

BNPパリバ アジア・ボンド・ファンド 第58期分配金のお知らせ

平素は「BNPパリバ アジア・ボンド・ファンド」(以下「当ファンド」といいます。)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、第58回決算(2017年2月27日)において、主要投資対象である外国投資信託証券のポートフォリオの最終利回りが低下していること等を勘案し、収益分配金の引き下げを行いましたのでお知らせいたします。なお、当ファンドは、2012年3月26日に運用を開始し、同年5月25日(初回分配)から分配金のお支払いを開始し、2017年2月27日現在の分配金累計額は2,285円(1万口当たり、税引前)となっています。

第58期決算(2017年2月27日)

分配金(税引前)	25円
基準価額(1万口当たり)	8,834円(分配落)

分配金実績(1万口当たり、税引前)

第1期～第4期	第5期～第57期	第58期	分配金累計額
35円	40円	25円	2,285円

設定来の基準価額の推移(2012年3月26日～2017年2月27日)



- ※ 当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
- ※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。
- ※ 基準価額(税引前分配金込)は収益分配金(税引前)を再投資したものとみなして計算したものです。
- ※ 基準価額および基準価額(税引前分配金込)は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

出所)BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

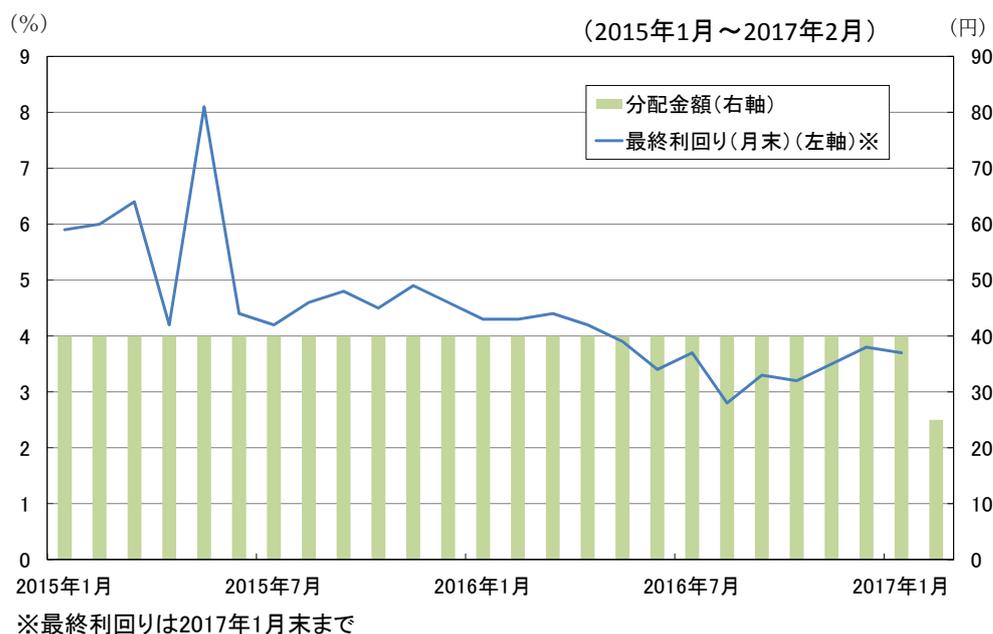
【本資料に関するご留意事項】

本資料は、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が2017年2月に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できるとされる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点でのものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。

今回の分配金額の見直しの理由

当ファンドの最終利回りは、実質的な投資対象であるアジア債券の利回り低下に伴い、低下傾向をたどってきました(下図ご参照)。2012年9月以降、毎月40円(税引前、1万口当たり)の分配金のお支払いを続けてまいりましたが、基準価額水準、市況動向、配当等収益の状況などを総合的に勘案し、分配金の引き下げを決定いたしました。

<当ファンドの過去2年間の最終利回りと分配金額の推移>



出所)BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

今後の運用方針

- ◆世界的に緩和的な金融政策が継続しています。米国の利上げは緩やかなペースで実施され、欧州中央銀行と日本銀行はマイナス金利を含む緩和的な金融政策を維持しています。保護主義による影響は不透明ですが、アジア諸国の成長は域外との貿易に大きく依存していません。アジア諸国は、伝統的な金融および財政政策面での柔軟性を確保しており、世界経済の減速懸念による影響を抑えています。アジア各国の政府は2017年において、安定的な経済成長と緩やかなインフレを予想しています。
- ◆アジア地域の多く国では長期債格付けは投資適格級となっており、アジア債券市場の約80%は投資適格級となっています。また、アジアのハイ・イールド債券は、歴史的にデフォルト率が低く、今後も低水準で推移することが期待されます。
- ◆アジア債券は、米国や欧州の同等の格付けの債券に対して、デュレーションは短いですが、より高い利回りを提供しているものがあります。
- ◆米国金利の引き上げが予想される中、今後も米ドル高基調が見込まれることから、現地通貨建て債券よりも米ドル建て債券を中心に組み入れる方針です。
- ◆今後もファンドの運用方針に則り、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標として運用を行います。

※将来の市場環境の変動等により、当該運用方針は変更される場合があります。

出所)BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

【本資料に関するご留意事項】

本資料は、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が2017年2月に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できるとされる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点でのものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。

ファンドの主なリスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として債券などの値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

価格変動リスク

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、主に日本を除くアジア諸国・地域の債券を投資対象としています。債券の価格はその発行体の政治状況、経営状況及び財務状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により価格が下落するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。特に、新興国の債券等の価格は、金利の変動や投資環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

為替変動リスク

当ファンドは、主要投資対象である米ドル建ての投資信託証券に対して、原則として米ドル売り・円買いの為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。また、当ファンドの主要投資対象である投資信託証券においては、米ドル以外の通貨にも投資を行います。したがって、当ファンドの基準価額はそれら米ドル以外の通貨と米ドル間の為替変動の影響を受けます。なお、為替ヘッジを行う際に円金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円との金利差相当分の為替ヘッジコストがかかることにご留意ください。

カントリーリスク

当ファンドの実質的な投資対象国・地域における、政治、経済及び社会情勢などの変化による証券市場の混乱や、通貨規制や資本規制等の新たな規制の導入、税制の変更等が要因となり、証券市場の機能が失われ、証券市場の価格が大きく変動する可能性があります。その場合、当ファンドの基準価額が大きく変動する場合があります。当ファンドの運用方針に沿った運用が困難となる可能性があります。

流動性リスク

当ファンドに対して短期間で大量の換金の申込があった場合には、当ファンドの主要投資対象である投資信託証券における組入有価証券の売却や、為替ヘッジ取引の解消を行います。その場合、関連する市場において十分な流動性が確保できず、あるいは当該取引にかかる決済サイクルが長期化するなどの場合があります。また、市場実勢から想定される妥当性のある価格や、当該換金に十分に対応する金額での組入有価証券の売却及び為替ヘッジ取引の解消が出来ない場合があります。

信用リスク

当ファンドが実質的に投資する債券の発行体や、当ファンドにて行われる為替取引等もしくは当ファンドが主要投資対象とする主要投資信託証券にて行われる為替取引等の取引相手方等の経営・財務状況の変化や、それらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化という事態により信用リスクの上昇を招くことがあります。その場合には実質的に投資する債券の価格の下落や、為替取引等における取引コストの上昇等を招く場合があります。また、債券の発行体等及び為替取引等の取引相手方が債務不履行となった場合は、投資資金の全部あるいは一部を回収できなくなることがあります。特に、新興国の債券等は、発行体の格付が他の国・地域と比較し相対的に低い場合があります。その場合、格付の高い債券と比較して、一般的に信用度が低いことから、発行体の信用状況等の変化により短期間に価格が大きく変動する可能性や債務不履行となる可能性が高いと考えられます。

※ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご確認の上、ご自身でご判断ください。

【本資料に関するご留意事項】

本資料は、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が2017年2月に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できるとされる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点でのものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。

BNPパリバ アジア・ボンド・ファンド

追加型投信／海外／債券



BNP PARIBAS
INVESTMENT PARTNERS

販売用資料

2017年3月1日

■お申し込みメモ

信託期間	2012年3月26日から2022年3月25日まで
購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金の受付	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を、当日のお申込み分とします。 (ルクセンブルクの銀行休業日、または投資対象とする投資信託証券の購入・換金申込みの受付が行われない日や価格が算出されない日を除く。)
換金単位	1口単位または販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金の支払開始日	原則として、換金申込受付日から起算して、6営業日目から支払います。
決算日	毎月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況状況等を勘案して決定します。ただし、信託財産の状況によっては分配を行わない場合もあります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止または取消すことがあります。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託を終了させる場合があります。
課税関係	原則として、収益分配時の普通分配金ならびに換金時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)及びジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 (なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。)

■ファンドの費用

投資家が直接負担する費用

●購入時

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定めた料率を乗じて得た額
--------	---

●換金時

信託財産留保額	ありません
---------	-------

投資家が信託財産で間接的に負担する費用

●保有期間

運用管理費用 (信託報酬)	信託財産の日々の純資産総額に、年率1.134%(税抜1.05%)を乗じて得た額 ※ 上記の他に、ファンドが投資する外国投資信託証券「パーベスト ボンド・アジア(除く日本)クラシック-MDシェア」に関してその純資産総額に対して実質で最大年率0.35%の運用報酬がかかります。同様に、投資信託証券「BNPパリバ日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」に関してその純資産総額に対して年率0.216%(税抜0.20%)以内の信託報酬がかかります。実質的にご負担いただく信託報酬率は、概ね年率1.484%(税抜1.40%)となります。
その他の費用・ 手数料	組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管料、信託財産の財務諸表にかかる監査費用、法定書面の作成、印刷及び配布にかかる費用等 ※ 上記の費用の他に外国投資信託証券「パーベスト ボンド・アジア(除く日本)クラシック-MDシェア」においては、保管・管理事務費用(純資産総額に対して最大年率0.30%)、組入価証券等の売買委託手数料、信託財産に関する租税、その他関連費用等がかかります。「BNPパリバ日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」においては、組入価証券等の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用等がかかります。 ※ 「その他の費用・手数料」のうち、料率・上限額等を表示していないものについては、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【本資料に関するご留意事項】

本資料は、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が2017年2月に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できるとされる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点でのものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。

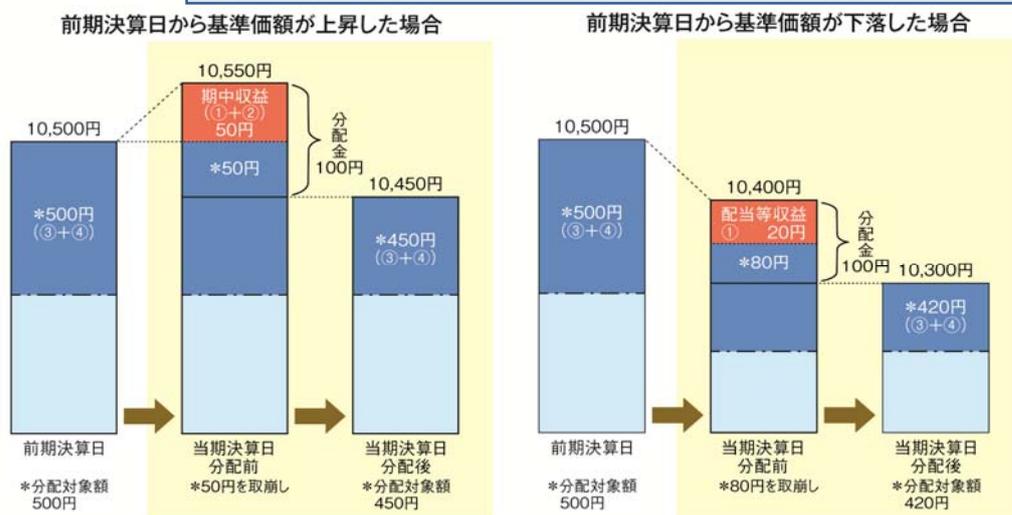
■収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

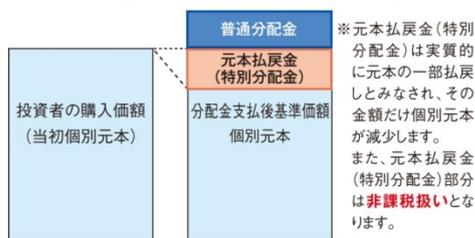


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

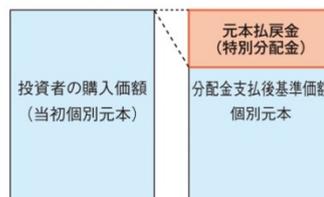
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【本資料に関するご留意事項】

本資料は、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が2017年2月に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できると判断される外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点でのものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。

■ファンドの関係法人

委託会社 : **BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第378号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会
 信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。

受託会社 : **三井住友信託銀行株式会社**
 信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、信託事務の一部を委託することができます。

販売会社	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
播陽証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第29号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○			

募集・販売の取扱い、一部解約請求の受け付け、収益分配金、一部解約金および償還金の支払い等を行います。
 投資信託説明書(目論見書)は上記販売会社にご請求下さい。

<ご注意> 投資信託は、その商品性から次の特徴をご理解のうえお申込みくださいますようお願い申し上げます。投資信託は預金ではありません。投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。投資信託は元本および利息を保証する商品ではありません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います(販売会社は販売の窓口となります)。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。証券会社(第一種金融商品取引業者)を通して購入されていない投資信託は、投資者保護基金の補償対象とはなりません。

【本資料に関するご留意事項】

本資料は、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が2017年2月に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できるとされる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点でのものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。